

令和2年度 第5回与謝野町上下水道審議会

日 時 令和2年11月9日(月)
午後7時30分～午後9時05分

場 所 与謝野町野田川庁舎 2階 研修室

出席者 (学識経験者) 伊藤 委員 (使用者代表) 青木 委員
大江 委員 木下 委員
糸井 委員 大槻 委員
小田 委員 宮崎 委員
小池 委員 柴垣 会長
芋田 副会長

欠席者 (使用者代表) 杉本 委員

事務局 上下水道課
山添課長 赤西主幹 榊課長補佐 坂根課長補佐 大門課長補佐

令和2年度第5回上下水道審議会次第

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議 題
 - (1) 下水道使用料の改定について
 - (2) 水道料金の改定について
 - (3) 水道加入負担金の改定について
 - (4) その他
4. 閉会のあいさつ

会議の概要

1. 開 会 (19:30)

会議の成立状況の報告 事務局

2. 開会挨拶 会長

こんばんは。足元の悪い中ご出席いただきましてありがとうございます。審議会も今回で5回目ということで、いろいろ議論は出ましたが、今回新たに改定率15%ということで事務局に資料を作っていただき追加していただきました。今日の議論でできれば大まかなところを決めて、次回は答申の原案をお示しして皆様に議論をしていただきたいと思いますのでご協力よろしくお願いします。では事務局のほうで今日の資料について手短かに説明をお願いします。

3. 議 事 会長により議事進行

議題(1) 下水道使用料の改定について

資料に基づき事務局から説明

(質疑応答)

議長

何かご質問等がございますか。ありませんか。

では、前回、持ち帰っていただいているいろいろご検討いただいたと思うので、皆様の現在のお考えを一人ずつお聞きしていきたいと思う。値上げやむなしと考えるのか、それとも現行のまま据え置いたほうがいいのか、改定する場合は何%ぐらいが適当なのか、それについて何か条件等がございましたらおっしゃっていただきたいと思う。

順番にお聞きしていきたいと思います。

委員

基本的には値上げは誰もがしてほしくない、反対だと思うが、5回の審議会で審議してきた、やはり下水道の排水負担金については使用料で賄うことはやむない。値上げの額については誰もが低いほうがいいのか、低くしてほしいと思う。改定の時期については、今コロナの関係で皆さん厳しい状況だと思うので、情勢をみながら改定を行ってほしい。

委員

私も値上げはやむを得ないと思っているが、余りにも改定率が大きいので、その辺りを、前回、会長がおっしゃったように、値上げありきではないということで、付随して、生活困窮者に対する減免を福祉関係でお世話になることや、前から申し上げているように、検針を2か月に1回にして経費の削減を図る、会計処理などを外部に委託する。前は議会で否決されたようだが、100万ぐらいのことであってもそういった経費を削減する策を考えながら一緒に進めていく形でお願いしたい。ふるさと納税の件も言わせてもらったが、阿蘇海的环境を守る意味で寄付金を募って、何らかの形で下水道事業に回せるように考えていただきながら、値上げも含めてしていかなければいけない。改定率はどれがいいかわからないが、やめられる事業ではないので継続していかなければならない。赤字になったからやめるなん

てことにはできない事業なので、値上げを図って、利用者にも負担をいただきながら、一般会計からの繰入金を少しでも減らして考えていかなければいけないと思っている。

委員

私は料金の値上げは避けては通れないものだと考えている。ただ、その改定についても、中途半端な改定ならしないほうがいいと考えている。今与謝野町の住民に体力はあるが、10年先、20年先に高齢者ばかりになった時に改定率の高い改定をして料金が2倍や3倍という料金になった時には、とてもじゃないが払えなくなると思うので、同じ改定をするのであれば今のうちに多少負担が増えてもしっかりした改定をすべきではないかと考える。

委員

私も値上げに関しては必要と思っている。それぞれの委員が今おっしゃられたとおりであるが、今後、少子高齢化でどんどん高齢者が増えてくる。今コロナの状況の大変厳しい中で、それがいつ収束するかわからない、本当に大変なところではあるが、一般会計からの繰入をなくすためには、せざるを得ないだろうと思っている。改定率に関しては、今日試算していただいている15%から29%まで出ているが、私としては、一気に上げるのが一番いいかもしれませんが、今のこの状況を考えると、一気に上げるのではなく、まず15%から始めていくのがいいと個人的には思っている。

値上げするという事は、町民に対して本当に我慢してもらわなくてはならない部分もあるが、3年前の値上げのときも、そういう苦情は無かったんですね。

事務局

お問い合わせはありました。

委員

大きな混乱は無かった。

事務局

料金が高くなっているが。値上げしたか。というようなお問い合わせはありました。大きな混乱、苦情などはなかったと思います。

委員

無かったということですね。

そういった意味で、一気に上げるとなると苦情が起きるかもしれないので、それぐらいの金額で始めていったらどうかと思っている。

委員

こういう下水道事業の概要の説明を聞かせてもらっていて、私たちが疎くてこんな状況だということを全然知らなくて、実際に話を聞かせてもらって確かに切迫した状態になっているし、与謝野町の問題は色々あるが個々の細部の事業まで聞いたことがなかったから、実際聞かせてもらおうと引き上げも必要かと思う。

その着眼点が、毎年1億円ぐらいですか、本会計に及ぼさないように値上げでカバーするという考えは、道理が通ったことかと思うので、その方向はいいと思う。

率については、最初は30%ぐらいでいかないと仕方がないという気ではいたが、ただ、公

共料金なので、公共料金が3割も上がるとなると、ちょっと大変なことかと言う気もする。先延ばしにするとそれだけ後に、いっぱい負債が残ってしまうので、その兼ね合いが何とも言えないが、払える人は払い、払わない人は払わない、では具合が悪いので、その兼ね合いはみてほしい。15%がいいのか、30%がいいのかは、ちょっと判断のしようがないが、引き上げは必要だと思っている。町としてもいろいろと策を図っていただいて極力町民に負担のかからないような調整をしてほしい。

委員

私は前から言わせてもらっているように借金の先送りとかそういう部分を考えると、負担を次世代に送るということは、あまり好ましくないと思っているので、やはり値上げをお願いするのはやむを得ないと思う。先ほど〇〇委員が言われたように、中途半端に、形だけ上がったというよりも、必要な排水負担金をお願いするということを町民には理解してもらって、当然負担しなくてはいけない金額なのだと理解してもらったうえで、思い切った値上げが、出来たほうが、先送りが少なくなるという部分でいいと思う。

〇〇委員が言われていいなと思ったのが、補助ができる手立てというものはやっぱり考える必要があると思う。経費を減らす、どこから収入を見つけてくる、生活に困っている人の手助けができる方法は考える必要があると思う。

委員

私は〇〇委員の意見と似ているが、一気に上げるとなると本当に負担が大きいので出来るだけ低い率から上げてもらおうとありがたいし、下水工事も100%しておられるわけではないので工事をしていないところにも出来るだけ早く工事をしていただいて下水をもっと使っていただくような格好にしてもらえたらありがたいと思う。

委員

財政計画の中のわからないところがある。一般財政から繰り入れてもらっている分については、借金ではない。1年きりで、今年これだけ出してもらったから、今料金を値上げしないことによって、借金が増えていくものではない。ほかのところに使えた分が下水道でたくさん使ってしまったということ。値上げしなければ借金が、たまっていくというのではない。だけど、一般会計を非常に圧迫しているので、少しでもその負担を少なくするために、いくら上げていくのがいいのかと。30%出しても結果的に、0にはならないですね。なんぼかは出してくれている。と考えたら今、出してもらっているのも、全員が税金として負担をした。間接的には払っていることになると思う。

値上げ幅があまりにも大きかったり、試算では、10年までに0に持っていかなければならないというので、今回も最初が15%で、次も15%上げるという計算だが、別に最終的に10年後に0にしなくてはいけないわけではない。だからボーンと上げなくても、できるだけ少なくして、少しずつ、長いスパンで、今回15にしたから次は絶対15になる、20にしたから次は少なくなるという感じじゃなくて、値上げして公共料金として適正な範囲で。他の市町村よりも与謝野町が特に下水道のいろんなことでお金がかかる町なのかということがよくわからないが、そう変わらないということであれば、他の市町村とそれほど大きく変わらないような状況の中で、他のところも上がっていくだろうが、与謝野町がみんなを引っ張るようにして、1番を走らなくてもいいのではないかという気がする。そういう値上げ幅でいいと思う。

委員

ちょっと聞いてみたいが、地方交付税、国から京都府や与謝野町に入ってくる交付税というのはどんどん減ってきているのか？

事務局

普通交付税と特別交付税がある。普通交付税にはルールがあって、ルールに基づいた計算によっていただいています。算定式は毎年変わるので、細かいことはわからないが、合併による特例がなくなり、合併当時より大きく減額されている。

委員

交付税も漸減金額があると思う。当然人口が減ってきているのでそういう関係で税収も減ってくるし、交付税の金額も減ってくる。それから、インフラの老朽化。新しく増えることはないと思うが、物を造った以上は絶対メンテしていかなければならない。そういう負担はしていかなければいけない。少子高齢化の中で人口がどんどん減っていく、京都府流域下水道に払っていかなければならないお金もおそらく一定のものだと思っているが、そういう差額から考えてもだんだん乖離していくのではないか。もっともっと料金を上げていかないと回っていかないというような状況が生じるのではないかと思う。

他に素晴らしい方法があるなら、それはお示し願いたい、ないと思う。そういうことから考えたら断腸の思いで、値上げなんてしてほしいが、できる限り抑えていくということ、何かで補填する方法があるなら補填先を探してもらって、町民の理解が得られる程度の値上げは仕方がないかと考える。先行き真っ暗で、崖っぷちだ。

毎回、本当に審議会委員の方、会長副会長も議論のしようがないんじゃないですか。だから、上げなくてもいい素晴らしい方法を考えてみてください。上がるから仕方がないといって払える者は払えるでしょうが、年金生活者なんて大変だ。国民年金なんて本当に大変だと思う。そういう観点からも値上げはある程度は仕方がないにしても、できるだけ抑えていかなければいけないと思う。いくらしゃべっても結論が出ない。私の考えはそんな考え。

委員

私もずっと伺っていて値上げはやむを得ないとは思っているが、時期がこういう大変な時期でもあるし、できるだけ上げるのは低く抑えてほしいと思っている。先行きのことをおっしゃっているが、大変になるんじゃないかなと。老人施設でも、水道もお風呂なんかで結構使うので、経営を圧迫されるのではないかと心配する。いい案が浮かばないが、先ほど〇〇委員がおっしゃったように借金がどんどん積み重なっていくわけではない。それだけ一般財政を下水道が食っているとはいえ、公共料金なので皆さんの税金で払っているというところもあるので、出来るだけこの時期、支援策としても抑えてしてほしい。主婦的な狭い条件かもしれないがそのように考える。

議長

皆様のご意見をお聞きしていて、大体値上げはやむなしというお考えで、ただし、いろんな施策を講じて経費削減に努めることだとか、寄付金を何とか得られないとか、他に外部から補填できるようなものはないとか、いろんなことを模索してほしいという要望があった。

それと改定率については、思い切った値上げという方と、一般の方の理解が得られるように、また改定率はなかなか判断できないとおっしゃる方がいらして、いろいろ難しいところ

ではある。

提案だが、改定はやむなしということではあるが、改定率について、我々で決めるのではなくて、事務局のほうで検討してくださいという答申とすることができるが、そういう形はいかがでしょうか。私共ではっきり率を決めたほうがいいか、どうでしょうか。

委員

最初に町長が来られて、諮問の内容をお話しされたと思うが、私は欠席だったのでわからないが、町長の要望としてはどうだったのか。率を決めてほしいということか。

事務局に任せて答申書を作られるようなことになると、上下水道課が思っておられることが前面になり町長の思惑とは違うことが起きるのだったら、ここで何とか何%が何人ぐらい、何%がどれぐらいというようなそういう答申でも仕方がないと思う。

議長

その時の諮問が手元にないのではっきり覚えていないが、漠然と料金について審議してくださいということだったと思う。

なので、答申の内容としては、値上げはやむを得ない、けれども例えばこの提案の範囲内で町に決めてもらうという答申もあるのではないかと思う。

事務局

この審議会の議論の結果として、水準については明記をいただきたい。排水負担金を使用料で賄うことは妥当であると考えるか、賄うには何%の改定が必要だと認めるということは、お決めいただきたいと思う。

あとは実施の話として、一回でというご意見と、低いところからというご意見といろいろとあるので、それを併記する形で答申の中に盛り込んでいただければと考えている。

目標とするところは統一見解を持っていただいたうえで、方法として、1回でという方については目線が将来負担、世代間の負担の公平性というところにあると思うので、そういった部分を書いていく。それから、低いところからという部分については、生活者の目線からというような文言で明記していただく、プラスして副会長からもあった時期の話だが、現状、コロナで先が見えない状況の中で慎重に判断しろとか、そういった書き方ができるのではないかと思う。

議長

こういう形で、まず事務局に答申の原案を作っていただいて、次回その原案をもとに細かく文言等を見ていくという形にしたいと思うがいかがでしょうか。

【承認の声】

ではそういう形をお願いします。

事務局

この審議会の結論としては、排水負担金を下水道使用料で賄うことはやむを得ないというご判断でよろしいでしょうか。

今回のこの審議会の委員様の総意としてその辺のところをまとめていただくということでもよろしいでしょうか。

議長

あと費用削減、外部委託や2か月検針のこととか、そういったことも付帯決議として盛り込んでもらうようにお願いします。そのほか経費削減のいろんな方法がありましたら、広域連携など、そういったことも考えられるなら盛り込んでいただきたい。

下水道のほうはこれまでとしてよろしいですか。

次に、議題の（2）水道料金の改定について事務局のほうからお願いします。

議題（2）水道料金の改定について

議題（3）水道加入負担金の改定について

（2）、（3）について第3回審議会資料に基づき事務局から一括説明

（質疑応答）

議長

水道料金について何か質問等ご意見ございますか。

では私から事務局に何が、下水道と違って水道料金は、今すぐ上げなければならない切羽詰まった状況ではないですね。

事務局

試算条件に書いているが、簡易水道事業を統合したことによって、国が認めているルールに基づいた繰入で、地形などの影響で効率が悪く施設などへの投資が多いので、その分は一般会計で負担しなさいという繰入のルールがある。一般会計から繰り入れた時に、町に交付税として8割ほど入ってくる。そちらを審議が始まる前に理事者と協議してシミュレーションに盛り込んでいいということで了解をいただいている。そのために、このような試算結果になっている。ただ、年々減少していくので、平均したら年2,000万程度になる。料金改定に置き換えると約5%程度の増収が見込めている。これ以上良くなるということではないが、令和7年の段階で現金預金の残高が5億円残る見込みである。

今後の投資のための安定財源としての意味と、昨今、災害が大規模化しているので、災害が起きた時には性急な出費が必要になる。それに対応するために5億円程度の現金を持っておきたいということがあり、一つの目安としている。

先ほど議長がおっしゃられたように、下水道よりは逼迫した状況ではないと考えている。

高料金に対する繰入については、7年には、ほぼなくなるので、次回は、何がしかの対応が必要になってくる。

議長

皆さんどうですか。水道料金も上げたほうがいいのか、それともしばらくの間はこのまま据え置いて、何年後かに見直したらどうかという考え方もあります。どうでしょうか。

委員

下水を上げなければいけないので、上水道はこのままでいいと思う。

加入負担金はかなり低いので、ここは足並みを揃えてもいいという気がする。新規の方はそんなに大勢おられないと思うが、足並みそろえて上げてもらってもいいかと思う。

議長

今、下水道を上げるから水道は値上げをせずに据え置きの方がいいだろうという話と、加入負担金は近隣に沿うように上げたらどうかという話があったが、他に違ったご意見はありませんか。

もし無いようでしたら、この方針で答申原案に盛り込みたいと思うがいかがでしょうか。

委員

表現だが、下水道をたくさん上げなければならぬ状況だから水道は見送りましょうという文言を入れると、町民の皆さんは、ちょっと変な感じにとられると思う。切羽詰まった状況ではないのでという文言なら、わかってもらえると思うが。下水を上げるから水道はやめとくわというふうに思えるのはちょっとどうかと思う。

議長

まだ逼迫した状況ではないので、値上げは据え置くという。

委員

水道は、それでいけるね。

事務局

方針だけ出していただければ。一般会計からの基準内の繰入を前提として経営をみたところ今回は改定の必要はないというようなまとめ方でいいかと思う。現金預金の残高のことも記載したうえで、下水はこう、水道はこう、あくまで別々のものという考え方で整理できたらと思う。

委員

値上げをしなくても現金預金はちょっとずつ減っていく

委員

水道でいくら借金があるのか。

事務局

約60億です。

委員

60億借金がある。それは返していくけど。

事務局

令和12年には35億円ぐらいになる見込み。

委員

新たに起債を起こすだろう。

事務局

耐震化をした部分については起債を充てていく。ただ、浄水場を新しくするような大きな工事をすると一気に多くなるので、年割でやっていくようにしたいと考えている。男山は施設が大きいので、少し触っても大きな費用がかかる。男山浄水場の中で耐震化ができていない部分を早急にやっていく予定でいる。具体的には、ここにも書いているように来年度は導水管の布設替え、再来年に薬品沈殿池の耐震化という流れで考えている。

議長

では水道料金のほうも今議論した方向で原案を作ってくださいということでよろしいでしょうか。

— 承認 —

議長

加入負担金については、3つの見直し案もあるが、いかがですか。

委員

去年で、だいたい何件ぐらい新規で入っておられるのか。

事務局

試算例に書いているが、ここ数年の平均が、年間43件。これはだいたい13mmか20mm。

委員

新築はだいたい20mmと言われましたよね。

事務局

13mmもある。大きな口径のところは他の市町と比べると安い。実際に、申し込みはないが、大口径のメーターについても同じような倍率で設定をさせていただけたらと思う。

委員

平成18年設定と書いてありますよね。これまでもこの値段ですか。

事務局

合併の時に決めた、それまでは各町でバラバラだった。その中で安いところで落ち着いたと思う。十何年たっているのだから、一定整理しておく必要があると思っている。

ちなみに合併前は13mmの加入金が、岩滝が25,000円、加悦が40,000円、野田川が30,000円。多分その平均をとられたような感じである。

議長

よろしいですか、皆さん。

皆さん合意のようなので、そういう形でよろしくお願いします。

(4) その他

事務局より

付帯意見として盛り込むべき内容について整理をさせていただきたい。

一つは改定の時期の話、二つ目に福祉減免、生活困窮の方に対する手立てについての話が以前からあったと思う。三つ目に経費削減の方策として、2か月検針と、外部委託の検討、広域連携の推進という話が出ていたと思う。そのほかにはどういったことを盛り込ませていただければいいのか。水洗化率の向上の問題や排水負担金の抑制を含めた府への要望活動、そのような感じでよかったですでしょうか。

また、前回の答申で、し尿の直接投入があがっている。内容は、衛生プラントの老朽化の問題もあり、し尿を水で薄めて下水に流すということ。し尿処理の側としては新たな設備投資がいない。投入施設だけ造れば後の維持管理は水で薄めるだけで済むということがある。下水道としては、当初の計画から人口減少によって水量が減ってきた分をし尿直接投入の分で埋められるということが考えられる。衛生プラントの維持管理との兼ね合いで話をしている。その辺りも前回と同じように載せるということによろしいでしょうか。

「はい」という声あり

議長

次回について決めておきたい。

～次回日程調整～

(日程調整の結果、12月7日(月)を次回審議会開催日として決定)

4. 閉会のあいさつ 副会長

今回は12月7日(月)ということで、答申案を作成していただきますのでその審議をしていただきたいと思います。

今日はご苦労様でした。

5. 閉会 (21:05)